《申請はお済みですか？》

☆臨時福祉給付金☆
☆子育て世帯臨時特例給付金☆

受給対象となり得る方宛に申請書を送付しましたが
申請されてない方があります。早目の申請をお願いします。

◇ **受付期間・時間・場所**　**※土、日、祝日は受付できません。**

受付期間	受付時間	受付場所
１２月２５日まで	午前８時３０分～午後５時	いきいき健康推進課 （保健福祉センター内）

受付期間終了後の申請は無効となりますのでご注意ください。
申請書は8月中旬に郵送済みです。

◇ **提出書類**

○ 臨時福祉給付金の場合
・郵送された申請書（印鑑も忘れずにお願いします。）
・振込先銀行等の通帳の写し
※ 申請時に本人確認できるものをご持参ください。（運転免許証、保険証等）

○ 子育て世帯臨時特例給付金の場合
・郵送された申請書（印鑑も忘れずにお願いします。）
※ 児童手当の振込口座と異なる口座を希望する場合は、振込先銀行等の通帳の写しを添付のうえ、本人確認できるもの（運転免許証、保険証等）を持参してください。
※ 公務員の方は所属機関へお問い合わせ願います。

◇ **給付額**

○ 臨時福祉給付金　給付対象者１人につき　６，０００円
○ 子育て世帯臨時特例給付金　対象児童１人につき　３，０００円

＜問合せ先＞　東通村いきいき健康推進課　☎２８－５８００

水質検査結果のお知らせ

平成27年11月5日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。
検査依頼先：一般社団法人　青森県薬剤師会衛生検査センター

採水年月日	採水場所	検査判定
27年11月5日	大平滝浄水場	水質基準に適合
27年11月5日	岩屋浄水場	水質基準に適合
27年11月5日	野牛浄水場	水質基準に適合

※　定期検査のほか、毎日各浄水場の水質検査を行い、安全で良質の水を供給できるよう維持管理しております。
水質検査に関するご質問やご意見は水資源サービス課（上水道グループ）までご連絡ください。

☎ 27-2111（内線453）